

第4回山口大学国際協力シンポジウム 「民間企業、大学が参加できる国際協力」

2010年7月23日

独立行政法人 国際協力機構

民間連携室 山田 哲也

問題提起 1

国際協力における官民パートナーシップ ～必要性、意義と連携のあり方～

■ 自己紹介：山田 哲也（やまだ てつや）

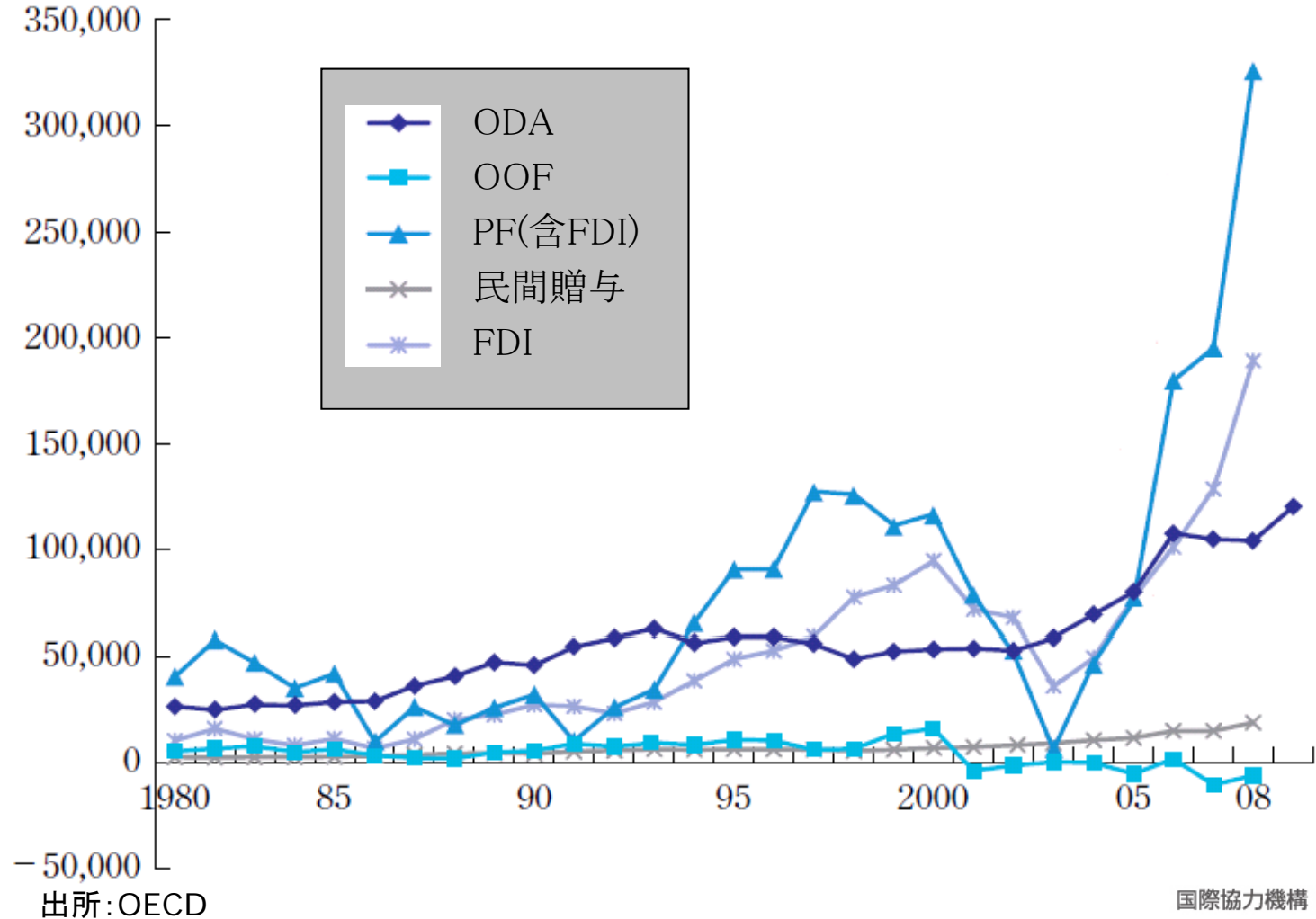
- 1994年 海外経済協力基金（OECEP。当時）採用
 - 1999年 OECEPと日本輸出入銀行統合
⇒ 国際協力銀行（JBIC）発足
 - 2000～2002年 在ウズベキスタン日本大使館出向
 - 2008年 JBIC（ODA部門）とJICAが統合、新JICA発足
 - 現在 民間連携室連携推進課兼海外投融资課
-
- ✓ 主に旧ソ連の中央アジア、コーカサス諸国や
民間セクターへの投融资業務を担当
 - ✓ 現在民間連携室連携推進課兼海外投融资課 勤務

■ JICAの民間連携の基本的考え方①

～民間連携に関する背景～

【表】OECDのDAC諸国から途上国へのネット資金フロー推移

(単位：US \$ 百万)



JICAの民間連携の基本的考え方②

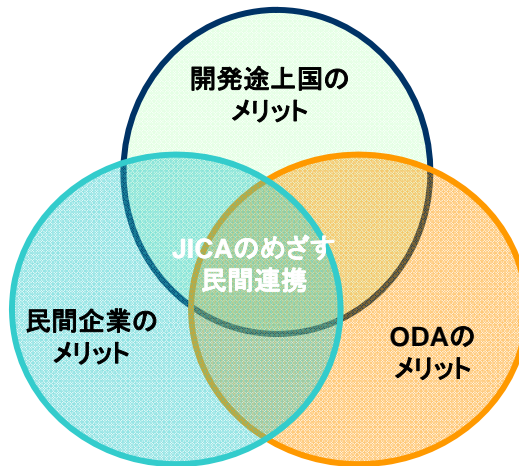
～民間連携の基本方針～

民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業活動の環境を整備・支援することで、途上国・民間企業・ODAがWin-Win-Winの関係となることを目指します。

背景

- 1. 途上国開発における民間部門のプレゼンスの増大**
 - 急速なグローバル化、新興国経済の拡大、食糧・資源、エネルギー、水等への関心の増大等を受け、民間企業の開発途上国への進出・投資が拡大
 - 民間企業の開発途上国向け資金フローが急増
 - 2. 民間企業の活動の変化**
 - インフラ等、従来公的部門が行ってきた分野にも民間企業が参入
 - 従来型のCSR活動から積極的なCSR活動への展開
 - BOPビジネスへの関心の高まり
 - 3. 国際協力における民間との連携**
 - 民間企業のリスク軽減の役割
 - 金融経済危機の中での官民連携への期待増
 - 経済団体等からも、民間との連携強化の提言・要望
- ↓
- 他の援助機関でも、民間企業を重要なパートナーと捉え、民間連携を強化。
【日本政府の対応】
 2008年4月、「ODA等と日本企業との連携強化の新たな施策『成長加速化のための官民パートナーシップ』」を発表

連携方針



具体的方策

1. 各業務の中で、民間連携の視点を強化する制度作り
2. 民間企業・団体とのコミュニケーション強化とニーズの把握
3. 民間連携推進の環境整備
4. 個別の民間連携案件の実現推進
5. 広報での連携

連携パターン

パターン例	連携の具体的イメージ例
周辺環境整備型 (企業活動に関連する周辺ニーズに対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面(インフラ等): 原料・製品の積出しに活用出来る港湾・鉄道等の整備を支援等 ・ソフト面: 貿易・投資制度の改善支援等 ・人材面: 質の高い労働者確保のための産業人材育成等
PPPインフラ型 (民活インフラ等への支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道建設事業の計画策定や軌道建設をJICAが支援する一方、車輛納入や運営を民間企業がBOT等で実施(上下分離方式) ・先行する発電所・基盤設備をJICAで支援し、後続の発電設備の拡張を民間企業がBOTで実施。 (前後方式) ・JICAで港湾等整備を支援、完成後の運営を民間が実施。 (運営民間委託方式)
新たなフロンティア形	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR/社会貢献活動との協働: 企業による周辺コミュニティ支援や国際協力活動と協働 ・BOPビジネスとの協力: 貧困層向けの各種商品・サービス提供等を行うBOPビジネスと協力 ・民間によるスケールアップ等: 技術協力プロジェクト等の成果を民間企業の活動・資金でスケールアップ

■ JICAの民間連携の基本的考え方③

(参考)民間経済団体からの各種提言(JICAに関するもの。2009年度)

団体名	提言名	提言日
(社)日本経済団体連合会 (経団連)	①「官民連携を梃子に国際協力の戦略的・機動的な展開を求める」	2009年4月8日
	②「危機を乗り越え、アジアから世界経済の成長を切り拓く」	2009年10月20日
	③「アジア経済の成長アクション・プランの実現に向けて」	2009年11月17日
	④「経済危機脱却後を見据えた新たな成長戦略」	2009年12月15日
	⑤「科学・技術・イノベーションの中期政策に関する提言」	2009年12月15日
	⑥「豊かなアジアを築く広域インフラ整備の推進を求める」	2010年3月16日
	⑦「グリーン・イノベーションによる成長の実現を目指して -環境分野における新成長戦略等への提言-	2010年3月16日
(社)関西経済連合会 (関経連)	⑧「わが国の持続的な発展のために～基本方針2009に望む」	2009年4月28日
	⑨「新政権の政策に望む」	2009年9月2日
	⑩「アジア太平洋地域の持続的な発展に向けたわが国の対外経済戦略に関する提言」	2010年1月29日
	⑪（「「新成長戦略」の策定に関する意見書」（2010年4月））	(2010年4月2日)
(社)経済同友会	⑫世界に先駆けた持続的発展を可能にする社会づくりを ～ポスト京都に向けた日本の社会変革～	2009年5月18日
	⑬(豊かな社会に向けた3つの成長戦略～成長の果実を将来世代と分かち合うために～)	(2010年4月13日)
(社)日本貿易会	⑭「ODAの戦略的活用の強化について」	2009年6月1日
	⑮「国際協力機構における「投融資」機能の再開について」(要望)」	2009年6月12日
	⑯「東アジアの更なる発展のために(提言)」	2009年6月26日
	⑰「わが国の経済協力政策に対する意見・要望」	2010年2月24日
日本商工会議所	⑱「「新成長戦略」のとりまとめに向けた提言」	2010年3月15日
大阪商工会議所	⑲「新成長戦略に関する要望」	2010年3月19日



■ JICAの民間連携の基本的考え方④

(参考) 民間経済団体からの各種提言の内容

提言の分類	提言内容	提言者 ※番号は前頁の一覧表の提言番号に対応																		
		経団連							関経連			同友会		貿易会			日商		大商	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
① ODA予算に関するもの	ODA予算拡充	●	●	●		●													●	
② JICAの機能強化、業務改善に関するもの	海外投融資の早期再開	●	●	●		●		●	●					●				●	●	●
	円借款の手続き迅速化	●													●				●	
	STEP拡充	●																		
③ JICA(又はODA一般)の官民連携強化に関するもの	広域インフラ/PPPインフラ推進 (計画策定、案件形成、インフラ・ファンド等)	●	●	●				●	●				●					●	●	
	ソフト面のビジネスインフラ整備 (アジアの人材育成、法整備支援、EPA支援等)	●	●	●			●	●	●			●							●	
	BOPビジネス支援	●	●																●	●
	日本の優れた技術普及の為の戦略的ODA活用 (環境・省エネ技術や中小企業の有する優れた技術等)								●	●	●	●							●	●
④ 日本政府の政策、戦略ツールとしての機能強化に関するもの	アジア経済成長戦略支援 (地域経済統合推進、アジア総合開発計画支援、インフラ支援等)	●	●					●	●	●	●			●						
	アジア総合計画への協力 (ERIA、ASEAN事務局、ADBと協力。JICAの研究/計画策定/個別案件形成機能の活用)		●		●		●													
	低炭素社会実現に向けた協力推進	●	●		●		●		●	●	●	●								

■ JICAの民間連携のあり方①

1. インド:ビシャカパトナム港拡張事業 (ハード面の環境整備)

- ・複数の本邦高炉メーカー等は、インド・バイラディラ鉱山等から鉄鉱石を輸入してきているが、ビシャカパトナム港は、同鉱山産鉄鉱石の重要な積出港
- ・インド政府から同港の拡張事業への支援要請を受け、JICAは、事前調査・設計及び拡張事業本体に対し、06年に円借款を供与



円借款による港湾整備により、輸送効率の改善と鉄鉱石の積出しの効率化に貢献

2. ベトナム:競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ(ソフト面の環境整備)

- ・日本側(日本政府・JICA・JBIC・JETRO・ハノイ日本商工会・ホーチミン日本商工会)とベトナム政府が共同で、投資環境改善のための行動計画を策定
- ・JICAは、専門家派遣による政策改善や、円借款等でベトナム政府の政策改革計画を支援



投資・ビジネス環境整備のための官民連携イニシアティブへの協力を通じベトナムの競争力強化・発展に貢献

3. サウジアラビア:自動車技術高等研修所計画(人材面の環境整備)

- ・サウジアラビアでは、若年層の失業問題が深刻化し、自国産業育成がサウジ国政府の重要課題に
- ・日・サウジ両国政府と(社)日本自動車工業会などの協力により、若者の技術水準向上を目的とした自動車技術研修所を設立
- ・JICAは、機器供与や専門家の派遣などを支援



自動車研修所への技術協力により、日本の強みを生かした産業・ビジネス人材の育成が実現

4. ベトナム:フーミー火力発電所建設事業 (PPP-前後方式)



- ・ベトナム政府からの要請を受け、火力発電所建設事業、送電線事業に対し、JICAは円借款を供与
- ・発電設備の拡張事業に対し、民間企業がIPP事業に参画

円借款による発電設備・基盤設備、送電線の建設支援を受け、発電事業に民間企業が参画。PPP事業の実現へ

5. ガーナ:マスティアを通じたエイズ教育プロジェクト(CSR・社会貢献活動との協働)

- ・ガーナでは、若者のHIV感染率が近年上昇
- ・同国政府の要請を受け、JICAは、メディアを活用したHIV/エイズの啓蒙活動を現地NGOと協力して実施

- ・民間企業のCSR活動で提供された大型映像装置とサッカーの映像コンテンツを活用した教育・啓発イベントを企業と共同で実施。



企業CSRの一環として提供された機材及び映像の活用により、HIV/エイズ教育・啓発活動の効果向上を実現

6. ベトナム:植林クリーン開発メカニズム (AR-CDM)(民間によるスケールアップ)

- ・気候変動対策を積極的に推進するベトナム政府から要請を受け、JICAは、AR-CDM促進のための能力開発調査を実施

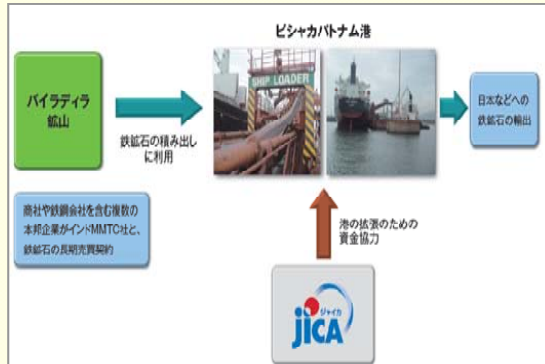


- ・同調査の結果を受けて、同国政府は、AR-CDMプロジェクトの運営のために社会基金を設立。
- ・環境保全分野でのCSR活動に取り組む民間企業が同基金に対し、資金を提供

企業の社会貢献活動と連携し、地球環境問題の解決に貢献

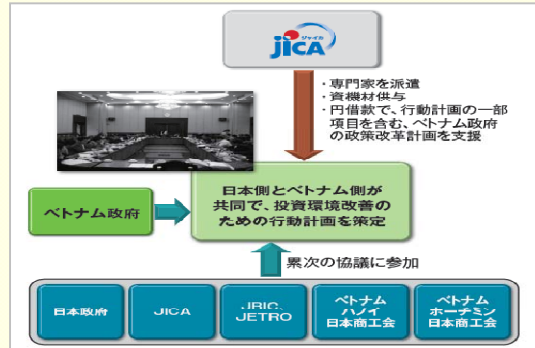
JICAの民間連携のあり方②

1. インド:ビシャカパトナム港拡張事業 (ハード面の環境整備)



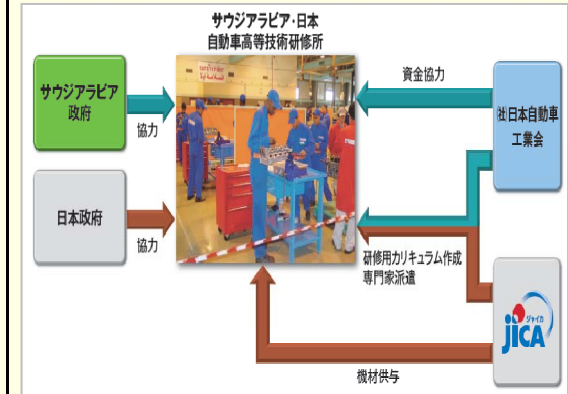
円借款による港湾整備により、輸送効率の改善と鉄鉱石の積出しの効率化に貢献

2. ベトナム:競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ(ソフト面の環境整備)



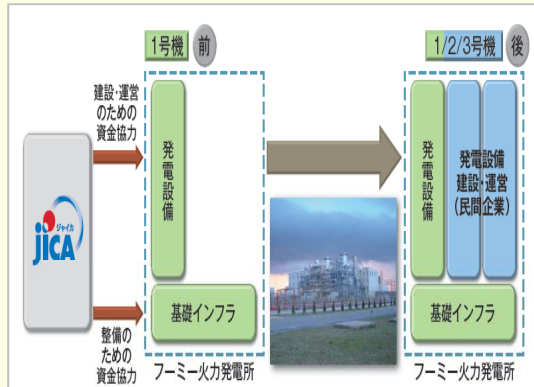
投資・ビジネス環境整備のための官民連携イニシアティブへの協力を通じベトナムの競争力強化・発展に貢献

3. サウジアラビア:自動車技術高等研修所計画(人材面の環境整備)



自動車研修所への技術協力により、日本の強みを生かした産業・ビジネス人材の育成が実現

4. ベトナム:フーミー火力発電所建設事業(PPP-前後方式)



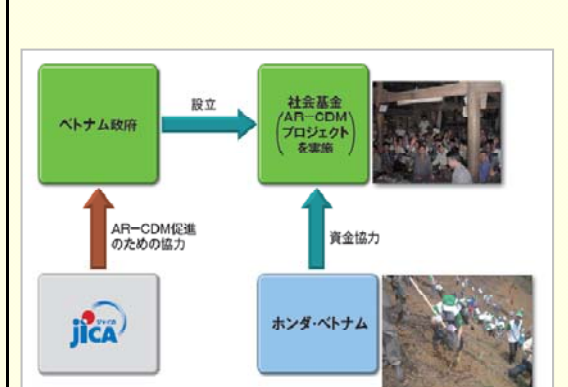
円借款による発電設備・基盤設備・送電線の建設支援を受け、発電事業に民間企業が参画。PPP事業の実現へ

5. ガーナ:マスティアを通じたエイズ教育プロジェクト(CSR・社会貢献活動との協働)



民間企業のCSRの一環として提供された機材及び映像の活用により、HIV/エイズ教育・啓発活動の効果向上を実現

6. ベトナム:植林クリーン開発メカニズム(AR-CDM)(民間によるスケールアップ)



企業の社会貢献活動と連携し、地球環境問題の解決に貢献

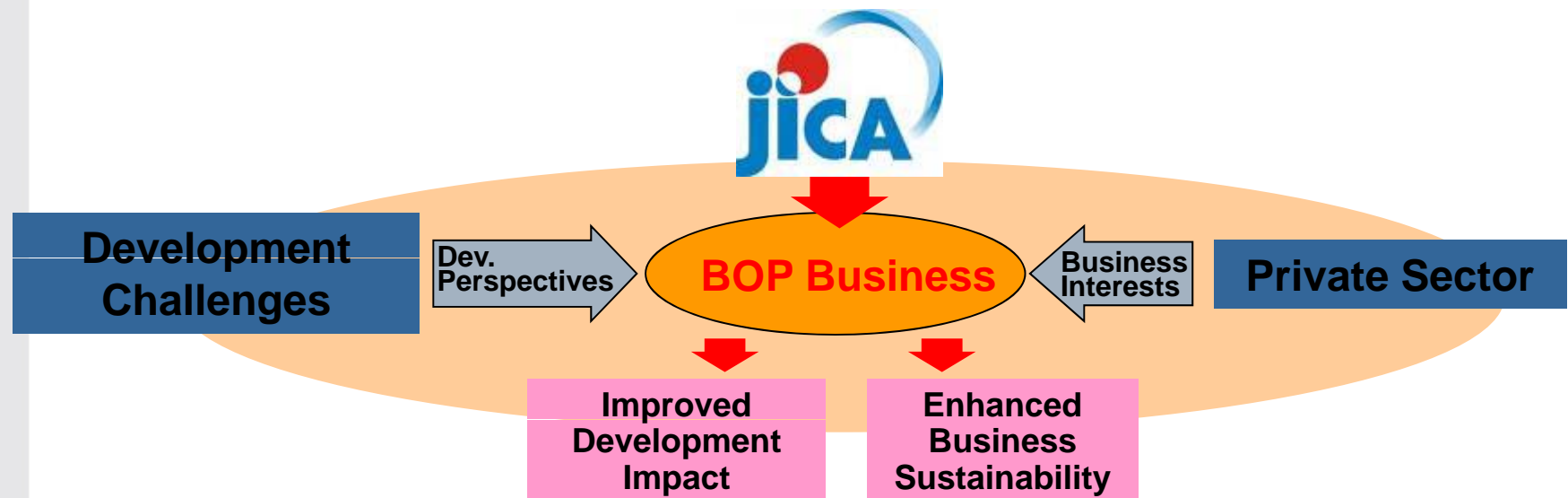
■ 民間連携促進のためのJICAの協カスキーム

(1) BOPビジネスとの連携促進調査

制度設計中

■ 制度目的

本制度は、開発途上国の貧困層 (Base of the Pyramid: BOP層) が抱える開発課題の改善に資するビジネス (「BOPビジネス」) に取り組もうとする日本企業等との連携により、**ビジネスの持続性と公益性**を高め、もって途上国の**貧困削減を始めとする国連ミレニアム開発目標 (MDGs)** や**経済社会開発への貢献を促進**することを目的とする。



■ 民間連携促進のためのJICAの協カスキーム

(1) BOPビジネスとの連携促進調査(続き)

制度設計中

■ 制度概要

① 調査対象

以下に合致する提案を公募により選定

(イ) 対象国

当面JICA在外事務所所在国とする

(ロ) 事業分野及び開発課題との関係

- ・ MDGsをはじめ開発課題の改善に資する事業
- ・ 調査結果や事業実施結果が他のJICA事業に活用可能
又は、**JICA事業との連携により更なる開発効果が望める事業**

(ハ) 調査実施者(提案者)=BOPビジネス実施主体

本制度による調査実施後、主たる事業者として
実際に当該BOPビジネスへの関与が予定されて
いること(当面日本法人に限る)

(ニ) 事業フェーズ



本制度の対象範囲

国際協力機構

■ 民間連携促進のためのJICAの協カスキーム

(1) BOPビジネスとの連携促進調査(続き)

制度設計中

②調査の範囲

事業計画の立案のために必要な事項全般が調査範囲。

＜想定される主な調査項目＞

- ・ 投資環境・ビジネス環境（各種政策・制度、インフラ、関連施設等）
- ・ 事業計画（原材料・資機材調達、要員計画、流通、技術、環境・社会配慮、許認可取得手続、財務等の計画策定、調査に必要な人材育成・技術移転を含む）
- ・ 事業化により改善されるべき開発課題に関する状況
- ・ BOPビジネスと連携して行うべきJICA事業の内容に係る提案

③調査の規模

- ・ 調査金額：1件5千万円上限（原則）
- ・ 調査期間：最大3年間程度。
- ・ 募集：年2回の公募

④費用負担

JICA負担は、直接人件費、直接経費及び間接経費（技術費は対象外）

■ 民間連携促進のためのJICAの協カスキーム

(2) 協カ準備調査 (PPPインフラ)

① 目的:

民間企業から、円借款供与の候補となるPPPインフラ事業のコンセプト及び基本事業計画策定に必要な調査のプロポーザルを広く募り、そのプロポーザルに基づき、同事業の実現と円借款供与に向けて、基本事業計画の策定調査を協カ準備調査として行うもの(成果物はF/Sレベルを想定)

② 対象事業:

以下4つを満たすPPPインフラ事業

- ・ 途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する
- ・ 日本政府・JICAの方針(国別援助実施方針等)に沿っている
- ・ 円借款を活用する見込みがある
- ・ 建設及び運営を含むPPPインフラ事業であり、提案した当該企業(共同企業体の場合は、うち少なくとも一社)が事業への投資の形で参画予定

③ 対象国:

円借款事業の発掘・形成の可能性のある全ての協カ対象国

■ 民間連携促進のためのJICAの協カスキーム

(2) 協カ準備調査 (PPPインフラ) (続き)

④ 規模:

1件当たりの調査金額 (JICAの支払い対象金額) は原則として上限1.5億円。ただし、技術経費は対象とせず。(年2回の公示予定。)

⑤ 応募者の資格:

既に開発途上国等で活動実績をある程度有し、PPPインフラ事業に活かせる技術や経験を持つ、日本法人 (登記法人) であること。また、調査を遂行するために必要な知見・実施体制及び管理体制を有すること。

⑥ 審査・選定の手順:

調査公示により関心表明を提出したあと、提案者はプロジェクト提案と調査提案の双方を含むプロポーザルを提出し、JICAが一次評価を行う。次に一次評価の結果について、第三者委員会に諮問し、適切性について審議を行う。その後、第三者委員会の諮問結果も踏まえ、最終的な評価結果を確定。

■ 民間連携促進のためのJICAの協カスキーム

(3) 海外投融資(続き)

制度設計中

海外投融資制度とは・・・

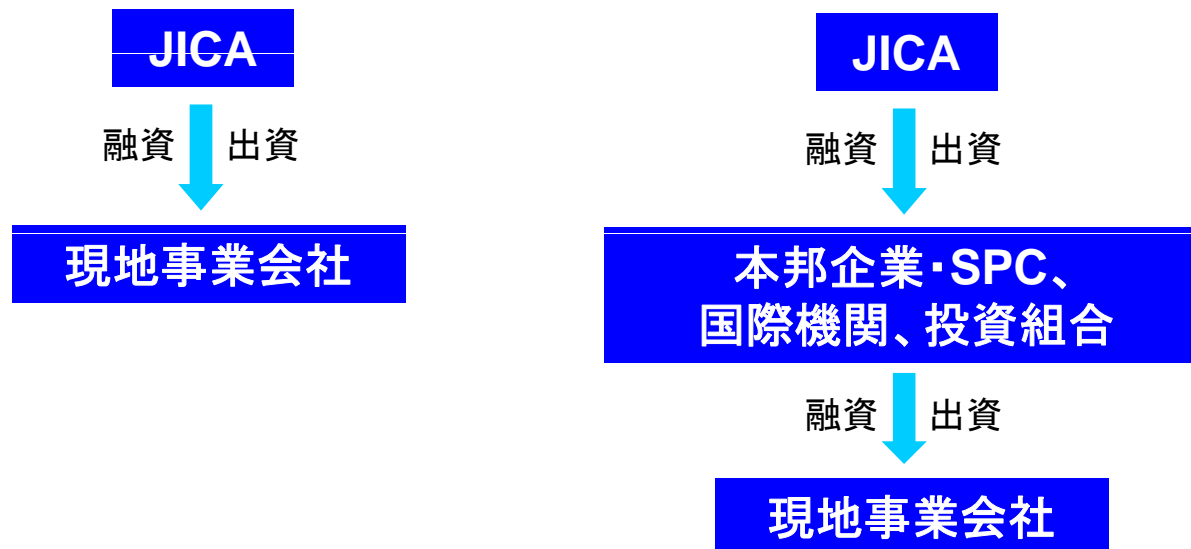
民間セクターへの投融資を通じ、途上国の開発課題を解決

(1) 融資機能

- ・現地事業会社等への直接融資
- ・本邦企業を通じて現地合弁会社へ融資

(2) 出資機能

- ・現地事業会社・組合・国際機関への直接出資
- ・本邦企業を通じ、現地合弁会社へ出資



■ 民間連携促進のためのJICAの協カスキーム

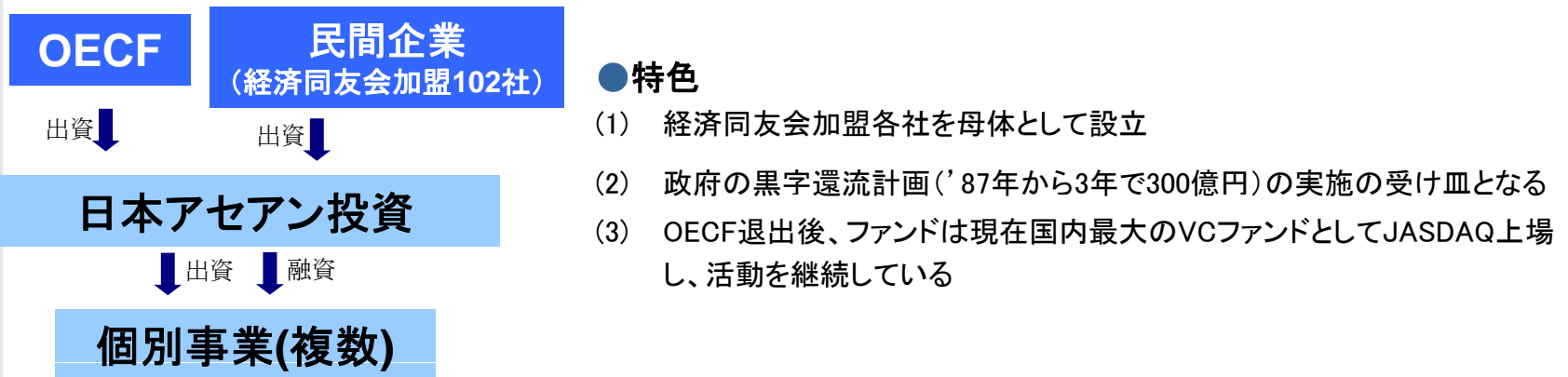
(3) 海外投融資(続き)

制度設計中

過去の海外投融資案件の実例: ファンド型案件の例(日本アセアン投資)

● 経緯(日本アジア投資(株)HPより)

1981年	7月	日本アセアン投資株式会社として経済同友会加盟102社を株主とし発足(資本金10億円)
	9月	第三者割当増資(資本金13億5,000万円)
1985年	12月	海外経済協力基金(OECF 現: 国際協力銀行(JBIC))が資本参加(資本金15億5,000万円)
1988年	1月	第三者割当増資(資本金27億円) 初の投資事業組合(ファンド)設立(70億円)
1989年	10月	OECFが保有株式を日本の民間企業へ放出
1991年	6月	日本アジア投資株式会社に社名変更



● 特色

- (1) 経済同友会加盟各社を母体として設立
- (2) 政府の黒字還流計画('87年から3年で300億円)の実施の受け皿となる
- (3) OECF退出後、ファンドは現在国内最大のVCファンドとしてJASDAQ上場し、活動を継続している

■ 民間連携促進のためのJICAの協力をスキーム

(3) 海外投融資(続き)

制度設計中

～経緯と現状～

平成13年12月

特殊法人等整理合理化計画にて廃止(閣議決定)

平成21年6月

骨太の方針2009(閣議決定)

「JICAの海外投融資業務について、開発効果の高い新しい需要に対応するため、本年秋を目途にJICA・関係省を中心に協議の上、きちんとした執行体制を確立し、関係省によるチェック体制を整備した上で実施する。」

平成22年6月

新成長戦略(閣議決定)

「JICAの海外投融資については既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するため、過去の実施案件の成功例・失敗例等を十分研究・評価し、リスク審査・管理体制を構築した上で、再開を図る。」

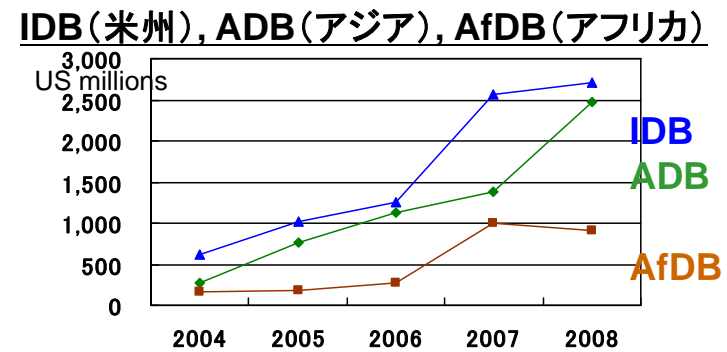
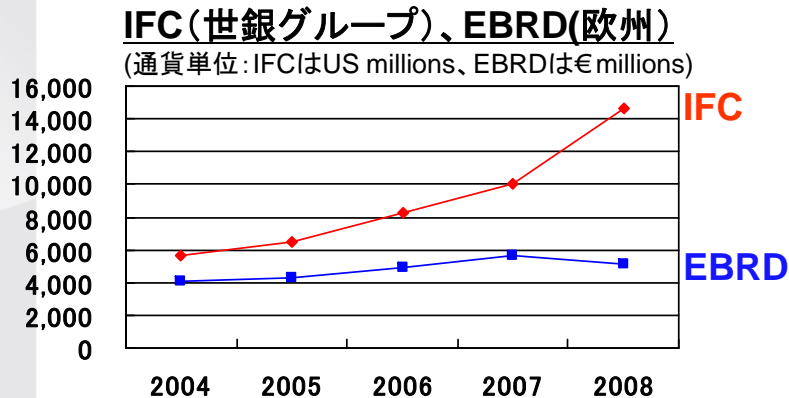
現在

制度設計進行中

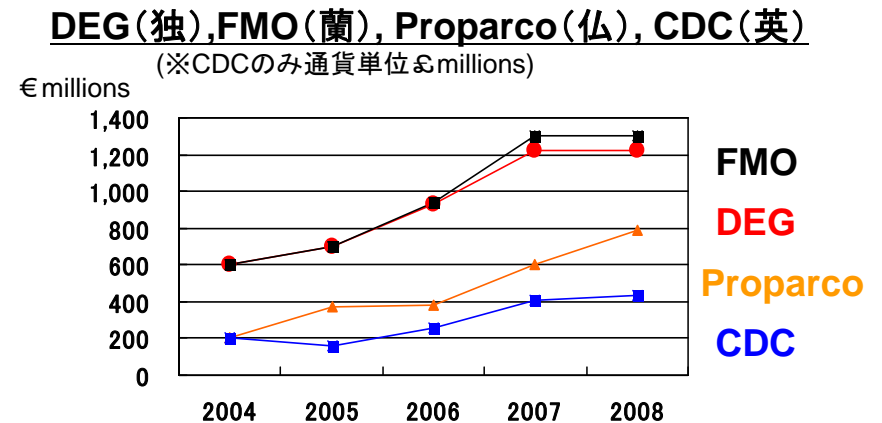
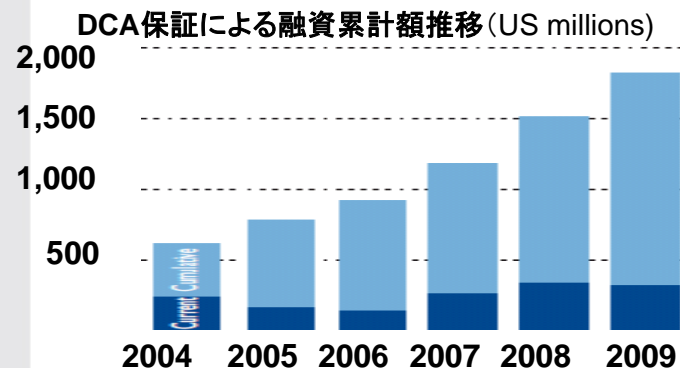
<参考> 民間セクター投融资に関する他ドナーの動向

資料1

我が国が海外投融资の新規停止を決定後、
欧米他機関は民間セクター支援を急速に拡充している

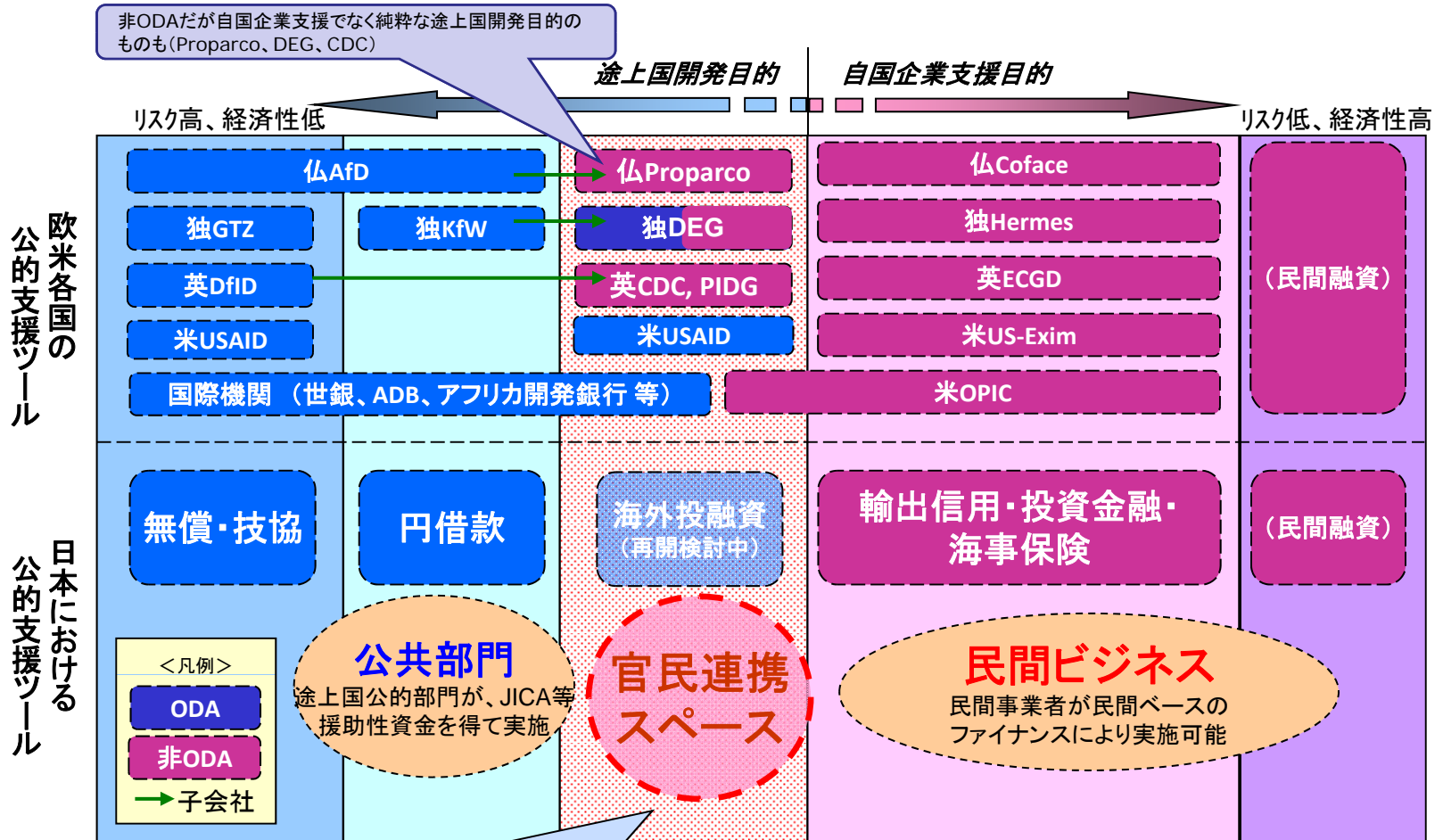


- USAID(米)**
- ①1999年から民間金融機関の融資に対する部分保証制度 (DCA: Development Credit Authority、総額180億ドル以上)
 - ②2001年からは民間企業が実施するCSR活動に公的資金を供与するGDA (Global Development Alliance、総額90億ドル以上)



<参考> 途上国開発を目的とした各国開発金融機関の整備状況

各国援助機関ともに、民間セクター支援の機能を拡充している(自国企業支援でなく、途上国開発目的で民間事業を支援(ODA計上していないものも多数あり)。



経済産業省: PPP政策研究会資料よりJICA加工

現在日本の公的支援ツールが欠けている領域